

千葉市公告第455号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月17日

千葉市長 熊谷俊人

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市保育所業務効率化システム運用無線LANアクセスポイント賃貸借

(2) 調達物品の特質等

仕様書で指定する特質等を有すること（物品指定有）

(3) 納入期限

2019年12月31日

（賃貸借期間：2020年1月1日～2024年12月31日の5年間）

(4) 納入場所

千葉市白旗保育所外56施設

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加できる者の形態は共同企業体又は単独企業とし、次のすべての要件を満たしてなければならない。

- (1) 平成30・31年度千葉市物品入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められて（以下「入札参加資格の認定」という。）いる者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
 - イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
 - オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者
 - カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
 - キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの
 - ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの
- (3) 共同企業体の構成員又は単独企業は、本契約において他の共同企業体の構成員を兼ねることができない。
- (4) 応札者は2009年度から公告日までに、類似したシステム構成機器として周辺機器の納品・整備の経験を有すること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港2番1号

千葉市こども未来局こども未来部幼保支援課施設班

電話 043-245-5728

E-mail : shien.CFC@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。
- (2) 提出場所等 公告の日の翌日から2019年7月1日（月）までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）
- (3) 入札参加資格確認審査の結果について、申請者あてに入札参加資格確認結果通知書を2019年7月5日（金）までに簡易書留郵便にて発送する。

(4) 申請書類

- ア 入札参加資格申請書
- イ 千葉市保育所業務効率化システム運用無線 LAN アクセスポイント賃貸借共同企業体協定書
- ウ 委任状（代表企業に入札手続き等を委任する物）
- エ 配置技術者届出書
- オ 前記2（4）を証する書類（可能な限り導入件数が近い実績を提出すること）

5 入札説明書の交付

公告の日から2019年7月1日（月）まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

6 入札に関する質問

(1) 入札参加資格に関する質問

- ア 受付期間 公告の日から2019年6月24日（月）まで
- イ 提出方法 前記3の契約事務担当課に電子メールで提出すること。
- ウ 質問に対する回答期限 2019年6月28日（金）
- エ 回答方法 電子メールで回答する。

(2) 仕様書等に関する質問

- ア 受付期間 2019年7月5日（金）から2019年7月12日（金）まで
- イ 提出方法 前記3の契約事務担当課に電子メールで提出すること。
- ウ 質問に対する回答期限 2019年7月19日（金）
- エ 回答方法 当該質問提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、全入札参加者に対して電子メールで回答する。

7 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

2019年7月31日（水）11時（郵送の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日

17時までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

- (2) 入札及び開札の場所 千葉中央コミュニティセンター 4階43会議室
- (3) 入札方法 賃貸借における費用の総額で行う。
- (4) 入札保証金 要 (ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)
- (5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。
- (6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

8 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約保証金 要 (ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 契約条項等については、千葉市こども未来局こども未来部幼保支援課で閲覧できる。
- (6) 前記2(1)に該当しない者が、競争入札に参加するためには、2019年7月1日(月)までに千葉市財政局資産経営部契約課において当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記3の契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature of the products to be purchased:
Lease agreement of Wi-Fi
- (2) Date and time of tender : 11:00 a.m. July 31th 2019
※Bids submitted by mail should be sent via registered mail and must be received by 4:30 p.m. July 30th 2019
- (3) Contact point for the notice :
Facilities Section
Early Childhood Education and Care Support Division,
Children's Future Development Department,
Children's Future Development Bureau, City of Chiba,
2-1 Chiba-minato, Chuo-ku, Chiba,
260-8722 JAPAN
Tel. 043-245-5728